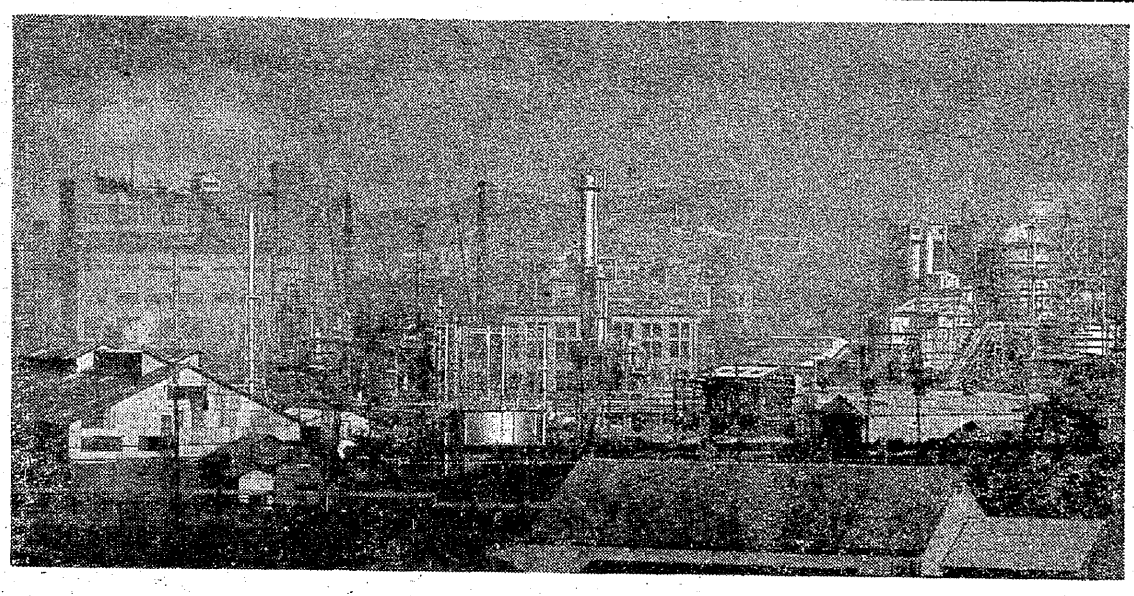

化学労働者もともに

第三次統一行動に参加して

三化労組執行委員　角　静美

自民党政府と独占資本による高度経済成長は、国民・労働者の低賃金と労働強化、公害など、国民生活の犠牲の上に達せられたものであり、GNPが世界第二位にまで伸長してきたものの、産業再編成の美名にかくれ、あらゆる産業・企業別に、数多の矛盾を激化させながら、資本主義にもとづく体制的な合理化は一層強化されている。

政府と独占資本は、経済成長政策を指向する段階で、重化学工業の産業構造を、石炭→アセチレン→石油――とエネルギーの転換を求め、資本・生産の集中・拡大を成し遂げたが、わが国の石炭産業はその影響を大きく受けることとなり、斜陽化への路を余儀なくされている。

第一次石炭対策答申（五千五百万トン）以降、第二次、第三次を経て、第四次石炭対策は三千六百万トン。

常用労働者数五万人と設定されたが、今年度における生産は二千七百五十万トンと推定され、急激な閉山・縮小が強行され、昭和三十二年に、全国で七百八十四山（うち九州が四百四十六山）を数えられた炭鉱が、現在では全国で七十一炭鉱（うち九州が二十六鉱）とスクラップされてきた。

このような現状のもとで、その政策としては最終的なものとなろうといわれる〝第五次石炭政策〟の確定に向け、石炭産業と産炭地を守る立場から、昭和五十年度以降も国内炭需給量として、二千五百万トンを維持すべきであるなどの、具体的な要求を、石炭資本および労働省・通産省につきつけて交渉、体制委員会への要請、座り込み。国会請願、都内デモなどを積み重ねた。

六月七～八日、炭労四十八時間ストライキ。さらに十四～十五日にもスト突入をかまえるという、実力行使を背景にして、炭労の第三次行動は展開されたのである。

しかし、石炭鉱業審議会は、炭労や総評、社会党を中心とする石炭対策特別委員会、ならびに炭鉱労働者の生命と生活をかけた第三次行動を無視して、去る二十九日政府に対し、〝二千万トン体制〟を答申した。

それは、要求と大きくかけ離れ、私企業に対する従来の政策を踏襲したに過ぎず、それは必然的に今後もなだれ閉山、膨大な離職者・失業者をつくり出し、産炭地をいっそう斜陽化に追いこむことは明らかである。

一方、化学産業では、外国からの技術導入→市場拡大→大型化と新たな矛盾をつくり出している。それはアンモニア・エチレンプラントのいま以上の大型化を誘い、いっそうの過剰生産をもたらし、製品価格の低下と需用拡大とが結びつかず、悪循環をくり返すという構造的不況を招き、さらに広い分野で工場閉鎖、事業縮小、配転、希望退職募集などを内容とする、合理化ラッシュとなってくるだろう。

石炭産業と化学産業の別を問わず、全産業に対する資本のねらいは、利潤追求のためには、極めて冷胆なたくらみをもっていることを忘れてはならない。

したがって今後の組合運動は、経済闘争のみで労働者は救われないことをしみじみ思う。今後は、政府の独占資本追随の姿勢を変えさせ、資本優先から労働者・国民優先への政策転換、さらに今日における産業構造をめぐる問題など具体的な対案をもっての行動こそが何よりも必要である。

労働者階級の力は如何なる勢力よりもまさり、労働組合は、積み重ねて行く闘いの経験と、可能性を追及して行くことによって強くなるものであることを確認し、共に頑張って行こう。

×

角さんは、三化労組の文教担当の執行委員で、こんど炭労がすすめた〝第三次統一行動〟に参加、共に仲間として闘ってくれた人。

角さん

石炭と共に歩み、運命を共にしている化学コンビナート地帯。

第五次石炭政策答申内容

この二十九日、石炭鉱業審議会（稲山嘉寛会長＝現新日鉄会長）が通産省に答申した〝第五次石炭政策〟の内容は、次の通りである。

需給の規模

きたる昭和五十年度における国内石炭の需要について、はじめ需要業界としては約千五百万トン程度（年間）を主張した。

しかし審議会としては、あくまで二千五百万トンを確保すべきだとする石炭業界と労働組合の主張とも総合的に考慮したとして、五十年度の需給規模を、二千万トンを下らない水準にすべきだとしている。

対策実施期間

こんどの対策は、昭和四十八年度から同五十一年度までの四年間に限っている。

対策の内容

第一に、第三次長期債務を肩替りすること。

その額は六百―七百億円とされているが、すでに四十二年度で実施された〝第三次答申〟による〝第一次肩替り〟で二千億円、四十四年度の第二次肩替りで約八百五十億円、と国の大事な資金がつぎこまれながらも、二千万トンもの閉山となった事実から見て、寄せられている疑問は多い。

第二に、各種の助成を改善すること。

1、坑内骨格構造の整備拡充などへの補助、および保安確保のための補助などの補助率の引き上げ。

2、石炭鉱業合理化事業団融資（近代化資金、および開発資金）のうち、坑道ボーリングについても補助を行なう。設備などについては、融資比率を引き上げる。

3、安定補給金の単価引き上げを考える。

第三に、運転資金の対策を考慮すること。

一般に、市中金融機関からの資金調達が困難だからとして、厳しい条件をつけることにより、調達可能の方策を講ずるべきだとしていることを明らかにした。

第四に、大口需要先――電力・鉄鋼・ガスに対し、昭和五十年度に二十万トンを下らない引き取りを、要請するとしている。（電力＝八百四十五万トン。鉄鋼＝八百万トン。ガス＝九十一万トン）

第五に、合理的な炭価決定ルールを確立すべきだとしている。

1、競合エネルギーの価格の推移を基準とし、必要に応じ、毎年炭価を改定する。（毎年トン当り、鉄鋼用原料炭を三百円、電力用燃料炭を百五十円値上げしてゆく。現在、三池炭でトン当り売価ほぼ四千四～五百円とされている）

2、これに対応するため、政府および石炭業界は、国内炭価格と競合エネルギー価格との間の格差が、現状より開かないようにしてゆく。

第六に、需給調整委員会を設置し、需要供給の調整や、業界の統一的意志に基づく自主的決定を行なう機関とする。

第七に、ほかの産業との間に適正な労働条件を確立し、環境改善をはかるべきで、国の助成の大幅拡充、炭価改定はこの観点から、労働条件の改善のためにするべきである。

第八に、閉山・産炭地振興対策について。

1、閉山交付金の算定方式を合理的にする。

2、産炭地域振興臨時交付金単価引き上げ。

3、産炭地域市町村の公共事業に対する補助率の引き上げ。

第九に、各種助成を、一元的に運営できるようにするとともに、業界の自主的活動に対する助言、指導を行なうため、有識者をもって管理体制を確立すること。

第十に、以上の対策をすすめるために、政府は対策期間中約四千七百億円～五千億円ほどの財源を確保すること。

毎日新聞（六月三十日付朝刊）によれば、大里・八幡大学助教授は「これで石炭は、エネルギー資源として認められなくなった」、として、次のよう語っている。

「政府はもう経済性からも、石炭が私企業としてやっていけないことがはっきりしているのだから、国家管理にし、国家的資源をどう生かしていくかを真剣に考えるべきだ」

上村損害賠償請求裁判開廷

去月八日福岡地方裁判所で、九・二八三川鉱坑内火災の際、三井鉱山の保安無視により犠牲となった故上村孝知さんに係る〝損害賠償請求裁〟における何回めかの、公判が行なわれた。

この日の公判には、三池労組側証人として、早稲田大学教授・房村信雄工学博士が出廷、終始学者としての観点に立ち、客観的に同火災が、会社側の保安軽視から出ていることを明らかにした。

連載小説　或る報復

三川岡浦益実　(2)

公園には猿の好物であるイナゴを紙袋に入れて持って行く。稲田にはイナゴが群らがっていて、容易にいくらでも捕えることができた。

イナゴをもらった猿は、他の猿に横どりされまいと逃げ回り、木の上や小屋の陰で周囲を警戒しながら、忙がしい手つきで肢をもぎはねをむしりとって口へ入れる。

尻のあたりをかき、頬を脹らませて美味そうに食べる猿のかっこうはこっけいで、強一をうれしがらせた。

強一は、小さくて弱そうな猿を選んで与えるのだが、たいていはボスの大猿に奪われ、ベソをかいたような顔でウロウロして強一を憤慨させる。

時には、母親の腹に吃驚したような目をして、しっかりしがみついている生れて間もない子猿を、強一のさびしそうな目が静かに追っていることもある。そんな時には、護は切なく強一の姿を見守らねばならなかった。

あぜ道を抜け、大八車の通れる農道へ出ると県道はすぐだ。

「今度はガネば捕まえて持って行くかね」

護は頭の上の強一に言った。

「お猿さんはガネば食うとね」

「うんにゃ、お猿が腹かくぞ、面白かぞ」

「そんなら親分にやろい。あん奴ア、こまか猿のギミッチョンばすぐ取るけん」

強一は、弱い猿のイナゴを取り上げるボス猿が余程憎いらしい。

二、三日後、イナゴとカニを持って公園に行った。田んぼやかんがい用水路の石垣に、赤くて太いハサミをつけたカニが沢山いた。食用にもならないこのカニは、弁慶ガネと呼ばれ、バケツを提げた子供たちのかっこうの遊び相手だった。

強一はカニの入った紙袋を憎らしい大猿に渡した。大猿は得意そうにあたりを見回してから袋に手を差し込んだ。強一は、その結果がどうなるか、期待をこめた眼差しで大猿の仕草を見守っている。

突然、歯をむき出した猿は、袋から手を抜いて目をむいた。その手にはカニがぶら下がっている。

大猿は物すごい勢いでカニをふり払って後退した。思いがけない衝撃に肝が跳び出るほど驚いたに違いない。

下に落ちたカニは、大きなはさみを目の上に振り上げ、恐怖と憤怒の入り混った顔でにらみつけている猿を威嚇しておいてから、悠々とはい出した。

「面白かったね今日は。親分猿が腹かいて」

強一は、いつも小猿をいじめるボス猿をやっつけることができて溜飲を下げていた。

「猿の尻は、なし赤かか知っとるか」。護は、おぶった強一に問いかけた。

「知らん。サルカニ合戦の時、蜂に刺されたけんじゃろ」

柿の種と握り飯の交換から始まり、栗と蜂と臼が活躍する猿カニ合戦の話は、添寝の時に護から何回も聞かされていた。

「違う違う、あれはね、ガネにハサミで切られたつぞ」

「ガネに？　どうしてね」

強一は護の背中できいた。